

SUNTORY

サントリーグループ・サプライヤーガイドライン



サントリーグループは、企業理念と企業倫理綱領に基づき、安全・安心で高品質な商品・サービスをお届けするために、「国連グローバル・コンパクト」署名企業として公正・公平な取引を実施し、サプライチェーン上のお取引先とともに、人権・労働基準・環境などの社会的責任にも配慮した調達活動を推進します。お取引先との良好なパートナーシップを構築し、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

本サプライヤーガイドラインは、サントリーグループ各社が取引するサプライヤーに関する指針を定めています。本サプライヤーガイドラインは、サントリーグループのサプライヤー（以下「サプライヤー」）が遵守すべき基本的な指針を定めるとともに、持続可能なサプライチェーン実現のため、サントリーグループとサプライヤー双方の積極的な関与を求めるものです。本サプライヤーガイドラインは、サントリーグループとのあらゆる取引において基盤となるものであり、サントリーグループとサプライヤー間で同じ倫理的価値観が共有されていることを確認し、有益な関係を構築する最初の重要なステップとなります。サントリーグループが求めるすべての要件を満たすため、サプライヤーには自らのパートナーおよび子会社に対し、本ガイドラインを遵守するよう働きかけることを要望します。

サプライヤーは、事業を行う地域に適用される国内および国際的な法令、さらには関連分野における業界基準を遵守しなければなりません。サントリーグループは、サプライヤーが単なる法令遵守にとどまらない継続的な改善に取り組むことを期待します。

サントリーグループの企業理念

社是や創業精神をもとに、わたしたちの目的、価値観で構成。会社がめざすこと、それを実践する上で大切にしたい考え方を示すもの

わたしたちの目的 Our Purpose

サントリーグループが事業を営む目的、企業としてめざす方向性

人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、
「人間の生命の輝き」をめざす。

わたしたちの価値観 Our Values

目的を実現するために、すべての社員が大切にすべき価値観

Growing for Good

人として、企業として、社会のために成長し続けること。成長し続けることで、社会を良くする力を大きくしていくこと。

やってみなはれ

失敗を恐れることなく、新しい価値の創造をめざし、あきらめずに挑み続けること。

利益三分主義

事業活動で得たものは、自社への再投資にとどまらず、お客様へのサービス、社会に還元すること。

サントリーグループ企業倫理綱領

企業理念を実践する上で、サントリーグループが社会に対して責任を果たし、信頼をいただくために、私たち一人ひとりが大切にしなければならない基本姿勢



サントリーグループサステナブル調達基本方針

- 1. 法令遵守と国際行動規範の尊重**
各国の法令を遵守し、国際行動規範を尊重した公正・公平な調達活動を推進します。
- 2. 人権・労働・安全衛生への配慮**
基本的な人権を尊重し、労働環境や安全衛生に配慮した調達活動を推進します。
- 3. 品質・安全性の確保**
「サントリー品質方針」に準拠し、品質・コスト・供給の最適な水準に基づく高い品質と安全性の確保をめざした調達活動を推進します。
- 4. 地球環境への配慮**
「サントリーグループ環境基本方針」に準拠し、地球環境に配慮した調達活動を推進します。
- 5. 情報セキュリティの保持**
調達取引に関わる機密情報および個人情報厳格に管理します。
- 6. 社会との共生**
社会との共生に向けた社会貢献への取り組みを推進します。



サントリーグループ・サプライヤーガイドライン



企業理念詳細

<http://www.suntory.co.jp/company/philosophy/>

サントリーグループ サステナブル調達基本方針詳細

https://www.suntory.co.jp/company/csr/soc_procurement/

1 法令遵守と国際行動規範の尊重



事業の誠実性

利益相反、強要、マネーロンダリングなど、いかなる不正にも関与してはならない。

贈収賄禁止

いかなる形であっても贈収賄に関与してはならず、すべての適用法令を遵守しなければならない。

公正な競争

公正・公平な取引を実践し、関連するすべての独占禁止法令を遵守しなければならない。

不適切な贈答品・接待の禁止

過剰または不適切な贈答品・接待を授受しない。

懸念事項の報告

従業員が報復を受けることなく懸念事項を提起できる適切な仕組みを整備する。

2 人権・労働・安全衛生



児童労働の禁止

児童労働を防止し、国際労働機関（ILO）の基準をはじめ、児童労働に関するすべての適用法令を遵守しなければならない。

強制労働の禁止

意に反した労働およびあらゆる形態の人身売買を防止しなければならない。

労働時間の適正管理

労働時間に関して、各地で適用されるすべての法令、ILO基準、および労働協約を遵守しなければならない。

適切な賃金の支払い及び福利厚生

賃金および福利厚生は、各地の法令に準拠し、従業員が雇用される国の法定最低基準に合致しているか、上回っていないなければならない。

差別の禁止

個人の人権と人格を尊重し、人種、宗教、性別、年齢、国籍、言語、障がい等、その他の適用される国内法令によって保護されるすべての地位・状況を理由とした採用・雇用における差別を固く禁じる。

虐待・ハラスメントの禁止

物理的な虐待もしくは制裁の脅迫または行使は、口頭による虐待、心理的または性的な虐待を含むあらゆる形式を含めて固く禁じる。

結社および団体交渉の自由の尊重

従業員が適用法令に従って自由に結社を組織し、団体交渉を行う権利を認めなければならない。

救済へのアクセス

従業員に対し、アクセス可能で公正・公平な苦情処理プロセスを通じ救済を受ける権利を提供しなければならない。

職場における健康および安全性の確保

健康および安全性に関するポリシーを策定し、職場におけるあらゆる危険を特定し管理するとともに、想定されるあらゆる危険を従業員に通知しなければならない。

3 商品の品質・安全性



商品の品質保証

すべての適用規制に準拠しなければならない。また、提供される品質はサントリーグループ各社とサプライヤー（以下、両当事者）による合意に基づき承認された仕様に合致していなければならない。

商品の安全性確保および規制の遵守

サプライヤーの自国、製造を行う国、商品の輸送先の国、または国際的な規制のいずれに由来するものかを問わず、商品およびその製造に関する法規制を常に把握し、遵守していなければならない。

適切な輸送

輸送は、容器の検査、汚れや不快な臭気を防ぐための荷台の処理など、両当事者が合意したサントリーグループの基準を遵守していなければならない。輸送中のいかなる時点においても、商品を汚染されやすい状況に置いてはならない。

信頼性の高い商品情報の提供

提供する商品またはサービスがサントリーグループのすべての仕様を満たしていることを保証するとともに、両当事者の合意に基づいて関連書類を提供しなければならない。

危機管理及び安定供給

サントリーグループの会社に商品の供給を行えないことが明らかとなり、その結果として関連する事業の継続に影響を及ぼしうる場合、サプライヤーは当該会社に連絡し、緊急対応策について合意の上、実行しなければならない。

4 地球環境



環境マネジメントシステムの運用

環境上の問題に関する各地の規制を遵守するため、法令遵守のためのあらゆる体制を構築することが望ましく、ISO 14001などの国際的な基準を採用することを奨励する。

廃棄物管理

廃棄物を可能な限り削減するための計画を策定し、実施することが望ましい。管理体制を整備し、有害な廃棄物は分別して処理し、所定の手続きに従って慎重に取り扱わなければならない。可能な限り、廃棄物はリサイクルすることが望まれる。

水の管理

すべての活動において水の使用を管理し、その使用を可能な限り削減するとともに、排水が直接自然環境中に流出しないようにすることが望ましい。また、水源の涵養や保護を中心とした方法を通じて、持続可能な水の利用に取り組むことを奨励する。

効率的なエネルギーの使用

温室効果ガス排出を削減するために再生可能エネルギーを可能な限り使用するとともに、エネルギー削減計画を策定することを奨励する。

環境汚染の防止

土壌、大気、および水の汚染の管理において、関連する法令を遵守し、適正に対処しなければならない。

生物多様性の尊重

事業の運営に関して生物多様性に影響を与える可能性がある場合、関連する法令を遵守し、適正に対処しなければならない。

5 情報セキュリティとデータの保護



コンピューターネットワークへの脅威に対する防御

コンピューターネットワークを脅威から守ることを目的とした対策を実施することが望ましい。

秘密保持・個人情報保護

すべての取引先、第三者、従業員ならびにその他の個人および組織の秘密情報・個人情報を保護し、関連するすべての適用法令を遵守しなければならない。

6 社会・自然との共生



社会および地域コミュニティへの貢献

国際社会・地域社会の成長と発展に貢献する活動に自発的に参加することを奨励する。

持続可能な活動の奨励

持続可能な活動に取り組み、推進することを通じて、水や農産物をはじめとする貴重な地球資源を次世代のために確保するよう努めることを推奨する。

サントリーグループ、またはサントリーグループ各社の指名する担当者は、必要に応じてサプライヤーの工場または施設内に入り、品質（商品およびプロセス）、人権、社会・環境的側面および倫理的規範の遵守を確認する権利を有する。サプライヤーは、サントリーグループに関わる事業に関するすべての情報を提供しなければならない。

サントリーホールディングス株式会社
サプライチェーン本部
サステナビリティ経営推進本部

(2017年6月制定、2022年1月、2023年5月改訂)

本ガイドラインの中身を理解、遵守し、継続的な改善に取り組みながら、サントリーグループから要求される原材料・サービスを供給することに同意します。

日付：

企業名：

氏名：

水と生きる **SUNTORY**